

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書

子どもたち一人一人が大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは、保護者・地域住民・教職員共通の願いである。そのために小中学校の全学年における30人以下学級の実現等が可能となる教育条件整備のための教育予算の確保が不可欠である。

社会状況等の変化により、学校は一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっている。また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加している。日本語指導等を必要とする子どもたちや障がいのある子どもたちへの対応等も課題となっている。

いじめ・不登校等、生徒指導の課題もある。こうしたことへの解決に向けて、法改正により安定した財源を確保した上で、少人数学級が拡大されていくことが望まれる。文部科学省は概算要求において中学校3年生までの35人以下学級の実現する計画を示したが、2014年度の予算には盛り込まれておらず、逆に教職員定数を10人純減する予算となっている。

新潟県では2001年度から小学校1・2年生において県独自で32人以下学級が導入された。

また、昨年度から導入された小学校3年生の35人以下学級が拡充され、今年度は小学校4・5年生、中学校1年生に導入された。しかし、下限25人の条件付であることや教職員定数増による少人数学級の実現でないこと等、不十分な点が残っている。

全国的にも厳しい財政状況の中、独自財源で少人数学級を拡大する自治体が増えてきている。

このことは、自治体の判断として少人数学級の必要性を認識していることの現れであり、国の施策として財源保障すべき必要がある。文部科学省が2010年に実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民の意見募集」では、約6割が「小中学校の望ましい学級規模」として26～30人を挙げている。保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかである。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、教育予算について、GDP（国民総生産）に占める教育費の割合は、OECD加盟国（28か国）の中で、日本は最下位となっている。また、三位一体改革により、義務教育国庫負担制度の国負担割合は、2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増加等に見られるように教育条件格差も生じている。

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことから、「教育は未来への先行投資」であることが、多くの国民の共通認識になっている。

子どもたちが、全国どこに住んでいても教育の機会均等が担保され、教育水準が、維持・向上されるように、次の事項を強く要望する。

記

- 1 少人数学級を推進すること。その際の学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下とすること。
- 2 教育の機会均等と水準維持・向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月25日

新潟県村上市議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
財務大臣 麻生 太郎 殿

総務大臣 新藤 義孝 殿
文部科学大臣 下村 博文 殿
内閣官房長官 菅 義偉 殿